

平成29年度より

志木市で



地域と共に歩む学校作りが

始まります！ (コミュニティスクール)

～学校運営協議会を設置した学校作りを推進します～

コミュニティスクール（以下CS）とは、学校・保護者・地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組む制度です。

指定される学校には、学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等で構成される委員が、学校運営に携わります。この制度を導入することにより、地域ならではの創意・工夫を生かした、特色ある学校作りを地域とともに進めていくことができます。

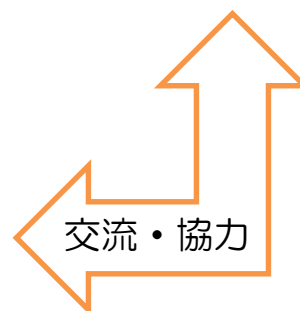
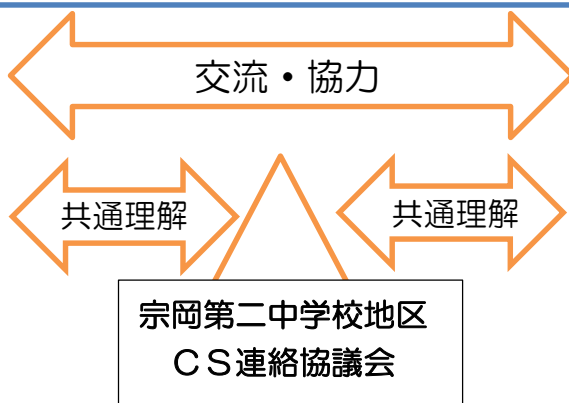
三校の目指す子供像は、地域を愛し、
誇りを持って、地域に貢献する子供



宗岡小学校
学校運営協議会



宗岡第三小学校
学校運営協議会



宗岡第二中学校
学校運営協議会

学校運営協議会の主な役割

- 学校運営の基本方針をともに考える(校長の作成する学校運営基本方針の承認)
 - 地域の力を学校運営に(校長・教育委員会に意見)
- ※地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5(平成16年制定)

★地域と一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校作り



文部科学省パンフより

～学校運営協議会 委員の役割～

協議会の委員は教育委員会により任命されます。委員は、一定の役割と責任が求められ、「自分たちの学校」という当事者意識を持ち、学校運営に関わります。「目指す子供像」の実現のため、協議会では、納得いくまで協議するとともに、学校と地域の連携・協力の促進を図り、学校の教育活動をより良いものにしていきます。



- 協議会の委員（10名以内） 志木市教育委員会規則より
- 指定校の保護者
 - 指定校の通学区内居住者
 - 指定校の卒業生
 - 指定校の校長
 - 指定校の教職員
 - 学識経験者
 - その他教育委員会が適当と認める者

～志木市の子どもたちのために、ご理解・ご協力を、どうぞよろしくお願いします～

お問い合わせ：志木市教育委員会 学校教育課 電話 048-473-1111（内線3122）